

それでは、届け出順に発言を許します。

17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。

まず冒頭に、3月11日の東日本大震災の復旧復興がいまだに見えない今日、前日からの台風12号による災害がまた発生をいたしました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。本当にここ半年間、この自然災害の怖さを痛感した日々でございました。対馬市におかれましても、天災はいつ訪れるかわからないという今日、危機管理の体制についても万全を期していただきたいことを、まずお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日からあすにかけて、5名の同僚議員が一般質問をいたしますが、まずそのトップバッターでございます。一昨年でしたか、国の事業仕分けで、ある大臣といますか仕分け人が、「2位じゃだめなんですか」という言葉が、やはり言葉になりました。やはり物事は一番が非常に気持ちがいいものでございます。

質問に入ります前に、ちょっと通告はいたしておりませんでしたけど、私は、きのうの市長の開会のあいさつの中で触れられるかなと思っておりましたが、先日来の新聞報道によりますと、これは商品名言って構わないと思うんですが、アサヒスーパードライ、「うまい！を明日へ！」のプロジェクト、これ皆さん御存じだろうと思いますが、これは、長崎県県内で販売されたアサヒスーパードライ1本につき1円を、対州馬の生育環境の保全活動のために対州馬振興会に寄附されます。今、上県町の新たな放牧場で、当時、国の「ジーンバンク事業」で北海道に送り出したその子孫が、今、この放牧場で駆け回っております。当時、本事業に携わった者として感激をいたしております。どうか、9月上旬から10月下旬に製造されましたアサヒスーパードライが対象でございます。私はあまりお酒は得意ではございませんが、対州馬のために努力をしてみたいと思っております。どうぞ、議員の皆さんはもちろんですが、職員の皆さん、市長をはじめ全職員、この期間中は、ぜひ対州馬の保全活動の意味からも、ぜひ御協力をお願いしますことを冒頭お願いをしておきたいと思っております。これは通告しておりませんので、もし時間がありましたら、市長何かコメントがありましたらお伺いをしたいと思っております。

さて、本題に入りますが、市長も3年半前は大きく差をつけて1位で当選されました。感激と緊張感はもちろん覚えていらっしゃると思います。私も、逆の立場ではございましたが、時代の変化に驚いたことを今思い出しております。市長選挙のその1年前の県議選、参議院選に私はかわり、連敗をいたしました。翌21年の衆議院選挙でも惜敗をいたしました。もちろんこの時代は、国も地方もチェンジあるいは政権交代という世論が蔓延したように思っております。

しかし、昨年からその流れは少し変わりつつあるんじゃないかと私は感じております。市長は、前回の定例会で同僚議員の質問に対し、「市民の許しがあれば仕事を続けたい」と出馬表明をされました。このことを受け、今回は財部市政を振り返りながら、私なりに幾つか提案してみたいと思います。

どうぞ市民に対し、将来に希望の持てるような回答をぜひお願いをしたいと思います。

当時平成20年3月3日当選後、市長は「若者とベテランが一体で戦えた。将来に危機感を持った若者の初めての勝利である。島が変わり始める第一歩になると思う。市民と一緒に汗を流し、島を新しく作り直したい」とのコメントが掲載されておりました。

また、就任後の市議会第1回臨時会の所信表明で、「働く場の確保のため、最重点項目として、企業誘致に積極に取り組みます。さらに職員全員を地域マネージャーに任命し、地域や校区単位でのビジョンを市民とともに描き具現化していきます。また、内発的な力の醸成も必要としますので、新たな業を興す環境整備のために支援をしていきます」を力強く述べられました。

当時、市民の多くは、市長の一言一句に希望を持ち、夢が広がったと思います。

さて、そういう意味から通告に従いまして、まず1点目の財部市政の3年間で、3年半を振り返る、2番目に新病院建設地の周辺整備について、3番目に公有財産の活用についての3点について質問をしていきます。

まず、1点目の財部市政の3年半を振り返ってということで、まず先ほど言いました、市長の大きな公約でありました企業誘致の現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

厳しい社会状況の中、誘致に努力されていることは、たびたび議会でも報告を受け、その努力には、感謝、敬意を表しております。しかし、この離島という立地条件等考えると、厳しいことは理解できます。今後についても従来どおりの方針で取り組んでいかれるのか、そして今までの経過についてもお教え願いたいと思います。

なお、今年度からスタートいたしました「島おこし協働隊」による——これは3年以内の総務省の補助事業ですが、これにより、レザークラフトや薬草等の開発研究に着手をされておりますが、このことをどのように今後の雇用の場の確保に結びつけようとしておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

そして、企業誘致との関連ですが、今回の東日本大震災の災害、大震災により、今後、ますますその公共工事関係予算は削減されていくものと思慮されますが、建設業界では現在でも廃業、倒産により雇用の場が失われている中、この傾向はますます厳しくなるものと予想されます。これまでも緊急的対策として、地元企業の育成の観点から入札制度等の見直しはされておりましたが、雇用の場の確保の観点から、いま一度、この入札制度の見直しについて検討される考え等はないのかお伺いをいたします。

それから2点目の、地域マネージャー制度の導入による効果についてお伺いいたします。これも市長の大きな公約でございました。各地区の取り組み状況を見ますと、地区ごとに、非常にその温度差があるように私は思います。全体的にどのように市長として評価されておられるのか、27小学校区181行政区に400名の職員を配置されていますが、平成22年11月現在の取り組み内容を見ますと、私はその機能を発揮できていないと考えます。対馬市のホームページを見ましても、取り組み状況が、先ほど言いましたように平成22年の11月でとまったままでございます。もう、今は23年の9月でございます。その後、何の活動もなかったのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

それからその次に、「わがまち元気創出支援事業」の地域コミュニティ強化事業で復活された、いわゆる旧町単位の各種イベント、これが3年、この事業のその事業が3年間という制約がございます。そういうことで中には、そういうイベントを継続を断念せざるを得ないということ、事態が起こってくるようであります。特にこの、若者が中心となり、この地域の活性化、そして世代間の触れ合いを促進していく中で、連帯意識の高揚を図る意味からも、私は、何らかの助成措置を継続して、メニューは違ってもしていくべきではないかと考えております。

これは、例えば例を挙げて言いますと、上対馬町のおっどん祭りもそうでございます。これは商工青年部が中心となっておりますし、美津島町のいさり火まつりもそうでございます。青年部がみずからの手で企画し、そして地域の触れ合いを通して地域の活性化をしようという中で、やはり何らかの形で私は継続すべきじゃないかなと考えております。

それから3点目の「新規ビジネス応援事業」による企業の現況についてでございますが、これの補助金の交付件数の件数と金額、またその後の実績についてお尋ねをしたいと思います。これも補助金実施要綱第9条で補助事業者に対し5年間について実施状況がわかる資料を求めることができるとなっておりますから、もちろんお手元のほうにはそういう資料はあると思いますので、実績等についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、4番目の職員の人事について、もちろんこれは市長の特権事項でありますので、私たちが、議員がとやかく口出しするべきものではないということは重々理解しておりますが、特に、定年前の役職解除についてでございますが、これは非常に、あと3カ月間残して役職を解除されるということは、やはりその管理職に対する3カ月間の心労といいますか、立場といいますか、そういうものがやはり意欲の減退につながるのではなからうかなと私なりに考えます。今後またそういう、こういうふうな人事のやり方をされるのかお伺いをいたします。

そしてもう1点、昨今の人事異動を見ますとサイクルが短い。特に管理職の在職期間が私は短いような気がいたしますので、そこら辺についても考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の新病院建設地の周辺整備についてでございますが、この件につきましては、

6月の定例会で予算に関連し質問いたしました。再度させていただきます。

建設地と空港を結ぶ路線、樽ヶ浜湾岸道路と結ぶ路線、あ、空港と建設地とを結ぶ路線と樽ヶ浜湾岸道路とを結ぶ路線についての考え方を再度お伺いいたします。また、この周辺整備ということで、空港下、いわゆる勝見団地からグリーンピア入り口まで歩道が整備をされておきませんが、その整備状況、そして、パル21前の信号機、三叉路の信号機がありますが、あそこの、空港から来て右折車線がございません。これは整備を県当局と協議を進めていく考えはないのかお伺いをいたします。

3番目に公有財産の活用についてですが、美津島地域活性化センター別館裏の鶏知中学校に隣接した土地約978平方メートルが、現在、個人とコミュニティメディアに貸し付けされておりますが、今後、どのようにあの土地を活用されようとするのかお伺いをいたします。

現在、鶏知中学校は駐車場が狭く、学校用地として私は活用すべきだと考えます。当初はあの土地は、教育委員会所管の行政財産だったと私は記憶しておりますが、今は普通財産になっているようでございますが、そういう関連についてお伺いをいたします。

以上、大きく3点についてでございます。何も難しい質問を私は言ったつもりではございませんので、どうか、さっき冒頭言いましたように、市民に夢と希望が抱けるような答弁をぜひお願いして、場合によってはまた再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

9月、10月、対州馬の振興のためといいますか、保全のため、企業があのよう形で協力をしていただけたということで、大変私ども市としても、対州馬振興会としても喜んでいるところであります。その企業さんの取り組みに対し、私どもも十分にこたえていきたいというふうな思いでおります。

この3年半というものを振り返ってということがございました。当選したときの新聞報道、それから臨時議会における所信表明の内容等々からこの3年半を振り返ってというお話でございますが、1点目の企業誘致のお話がありました。若干、順不同になろうかと思っておりますが、お許しくださいませ。

この企業誘致の問題につきましては、第1番目の公約というふうに自分自身も思っております。私自身の選挙の正式な公約のリーフレットにはないんですけども、しかし、選挙期間中、市民の方々がそのような思いをいっぱい抱いてある、そのことをやはり形にしていかなければいけないという思いで第1位に自分自身もとらえておりました。

今、ここの席で何度も申し上げてきたところでございますが、就任後半年で、皆様も記憶にあるように、リーマンショックというのがあり、世界同時不況が起こり、日本の企業が海外のほう

に流れていくというふうなことも始まりました。また、今回の東北震災によりまして、第3次の海外進出というのが本格的になりつつあるというふうな報道もあっております。そのような日本の経済状況の中で、企業誘致を進めていくのが大変難しい状況に陥ったというのが3年前のちょうど9月のときに感じた次第です。そういう中、公約の中で申し上げておりました「起こす業」のほうにやはり力を入れないといけないということで、新規ビジネス等のことを公約にも挙げておりましたけども、そちらの制度に傾いてきたところであります。

しかし、企業誘致を全くやってないというわけではなくて、やはり私どもがいろんなところに顔を出し、それから定期的にそこと情報交換をしながらと担当もやってきております。しかし、いかんせん、今、この日本の経済状況下では難しい部分がいっぱい今あるなというのを感じている次第です。

そういう意味において、公約違反ではないかというふうに市民の方からとがめられるならば、それは公約違反だというふうに私は思います。

というのは、私が、日本の経済、世界の経済の行く末を予見できなかったということにおいて、自分が就任した時点における経済状況がそのまま続くものだというふうに考えて自分は組み立てておりました。そういう意味において予見できなかった自分は、この企業誘致については公約違反をしているのかもしれませんが。そこについては、市民の方々、良識ある市民の方々には十分に御理解をいただけるものというふうにも考えておるところであります。

企業誘致、起業という起こす業の分も含めて、島外からの誘致企業というのは大変難しい状況になりましたけども、島内の企業が二十数名を雇用するという計画のもと、CASセンターが動き始めております。昨日の産建委員長の所管事務調査報告においてありました、指摘がございましたけども、このCASセンターの入り口ベースの現状確保をどのようにしていくかという問題の御指摘がございました。行政としまして、この企業と、それから原料を提供する側の漁協さんとの間に立って、やはりそこをきちんとつくり上げていく必要があるかというふうに思っておりますので、委員長、委員会の方向性というのを踏まえ、企業が育つように、誘致企業というふうなとらえ方の中で育ち上がるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

そしてまた、今後の企業誘致の方針はどのように考えているかという御質問もございましたが、この3・11の震災を実は受ける前から、東京のほうのセキュリティー会社のほうに私は訪問をさせていただきました。対馬の売りは何なのかということ考えたときに、やはり災害が少ないということで、その会社を、たしか1月でしたか2月でしたか、日にちはちょっと定かではありませんけども訪れまして、ありとあらゆるデータベースのサブセンターというものが、こういう地震のない島においては立地することが可能なんではないかと、もし直下型の地震が東京において

起こった場合、そのセンターが壊滅的な状況に陥ったときに、その会社というのも当然困るわけです。ならばサブセンターというのを日本の中で比較的安全な場所というところに立地する必要があります。あるのではないかというふうなセールスに行ってきたところでございますが、そのような自然災害に対しての安全性というものを売りにした誘致というものを私どもは、これからは考えていかなければいけないのではないかというふうに考えておるところであります。

また、今現在取り組んでいただいておりますけれども、このエネルギー資源というものをどのように雇用結びつけていくかということを考えていくべきだというふうに思っております。今回、恐らく9月末で一定の方向性が経済産業省の外郭団体のほうも出すと思っておりますけれども、そのことが決まりましたら、二、三年後に一定のめどは見えてくるものというふうに思っております。

まあ、いずれにいたしましても企業が進出を決断するには、やはりさまざまな要因が合致して、最良のタイミングで交渉を行うことが重要であろうというふうに思っております。このような社会経済状況でございます。一朝一夕に事が運ばないということは十分に認識しておりますが、大変難しい施策であります。粘り強くいろんな可能性を見つねながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「島おこし協働隊」のお話がありました。どのように協働隊の制度というものと雇用の拡大というものを結びつけていくのかというお話がありました。この協働隊の分につきましては、まず私ども、日ごろ対馬に住んでる人間がやはり足元は見えないということがございます。私、自分の選挙のプロフィールの中で、好きな言葉に挙げておりましたのが、「足下に泉あり」という言葉を出しておりました。どうしても足元のほうからこんこんとわき出る泉というのを自分からは見落としてしまう。本来そこからはすごい資源がいっぱいあるんだというふうに私自身は常に思っております。その足元が見えない私どもを島外の方、都会の方、そういう方たちがこの対馬の地域資源というものをどのように生かしていけばいいかという知恵をお借りしたいというふうな思いで5名を採用させていただいているところであります。

それぞれのセンター、それから部から、自分らのそのセクションにおいて、必要な、そういう地域資源を掘り出す、もしくは私どもができない部分を補完してくれる、私どものノウハウを持たない部分を補完してくれる政策課題は何だろうかということのを市内全体に投げかける中で、この4つの分野5名となった次第でございます。

できますれば、この人たちの方向性、いろんな方向性をこの人たちは見出してくれるものというふうに思っております。この人たちが提案してくるものを私どもは真摯に受けとめて市民の雇用にも、そして、地域資源をさらに有効活用できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「地域マネージャー」の導入のその効果ということがございました。これも公約の中に

掲げておりました、どうかして市民の方と職員が一緒になって汗をかいて、その地域そして全体を、対馬全体をどのように活性化すればいいかということに思いを至っていただきたいなというふうに考えて地域マネージャー制度を導入したところでございます。

確かに地域において、また職員の問題もありましようがばらつきがございます。担当部署としても何度もそのあたりの指導といいますか、説明等もしながら進めてきておるところでございますけれども、やはりその地域によってはまだ覚せいしていただけない部分も確かにございます。職員自身も目覚めてくれてない部分もあろうかと思えます。しかし、この制度っていうのは、真に地域に根差したことを考えていく大切な私は制度だと思っておりますし、今の日本の民主主義に欠落した部分をどのようにこの制度で補完していくかということ、私は、考えるべきときが今来てるんじゃないかという思いで取り組まさせていただいております。

多くの全国の議会の方々、本市に先進地視察でお越しになっていただいておりますけれども、このマネージャー制度っていうのはほとんどのケース入っております。どういうふうに今後進めていけば日本の民主主義はよくなるのかという大きな命題を持ってお越しになっているような気もしますが、どうかしてこの制度というものが対馬の市民の皆さんがつくり上げていく地域マネージャー制度に育っていつてくれることを私自身願ってやみません。

次に、「わがまち元気創出支援事業」関連の補助金と地域といいますか、若者が頑張っているようなさまざまなイベント、それに対しての助成をとの考え方がございました。これにつきましては、必ずしも3年で打ち切るというふうなことにはしておりません。現在の交付要綱では、事業の性格などを考慮して継続補助ができるようにしております。小川議員がおっしゃられたように、若い人たちが一生懸命になってやっというイベントに対しましては、市としては可能な限り助成措置を継続していきたいというふうに考えております。

次に、新規ビジネスの起業を促した後の問題についてどのようになっているんだということでございます。この制度を利用された方は、21年度に12件の1,675万1,000円、22年度に2件の200万、そして23年度は1件で100万円を予定をしております。この12件、2件、1件ということでございますけれども、私ども今までの対馬がやはり生産物そのものを輸出するだけという、そこにひと手間入れてない部分がすごく対馬の弱さではないかと思えますし、対馬が今後豊かになるためには、どうしてもその部分に皆さんが手を加えていくことに対して取り組んでいただかなければいけないんじゃないかというふうに考えてこの制度を立ち上げたところでございます。そういう意味において、今、市としましてもこれらの団体に対しましてフォローをしていくためにもアドバイザーを送り込んだりしながらひとり立ちできるようにと思っております。

次に……

○議員（17番 小川 廣康君） 市長、簡単をお願いします。時間がないよ。

○市長（財部 能成君） どうすればいいですかね。わかりました。

では、入札制度のお話がありました。雇用を生み出す入札のあり方というふうな御質問だったかと思います。

この数年間ずっと入札制度も変えてきております。皆さん、議会のお話を聞きながら市内の方々の受注がふえる形をどうか知恵を出していけないかというのが御指示だったとずっと思いますけれども、ちなみに落札の状況です。市内、準市内の業者が占める割合は20年度が92.05%、21年度が97.15%、それから22年度が99.13%というような率で推移をしております。この数字を見て聞かれても地元優先の入札を実施をしているというふうに思っております。そして、この入札の平均落札率でございますけれども、これも18年度においては75.49%でございました。順次見直しを図りながら22度の平均の落札率は91.16%まで改善をしております。今後も、公平で公正、加えて地元企業優先の立場から、本市の独自の入札制度の構築に努めていきたいというふうに思っておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

それと、人事のお話がありました。職員の意欲が減退しているのではないかとということと、異動のサイクルが短か過ぎるのではないかとというふうな御質問がありました。

次年度の予算を組み立てる責任を次年度において職員としていない人が組み立てるよりも、実際在職している人が組み立てたほうが次年度以降の事業がスムーズに進むという考え方から、基本的に二、三カ月前に異動をさせていただいているところであります。そして、3月の当初予算を新たな体制で臨ませていただいておりますので、そのとき、役職解除された職員においては、次の方を育て上げるという部分とつなぎをきちんとしていくということに専念していただいているというふうにこちらは思っておりました。どのようなお気持ちなのかということもちょっと調査はしてみたいとは思っております。

また、異動サイクルの短さという御指摘ですが、これにつきましては前回も議員さんから御質問がありました。私自身、やはり責任ある管理職の方々については、非管理職の方よりも当然短いサイクルで動くものというふうな認識のもと異動には臨んでおるところでございます。

次に、新病院の周辺の道路のことがございます。これにつきましては、前回の御質問の中でも説明をさせていただいたところですが、空港と建設予定地、そして建設予定地と樽ヶ浜を結ぶこの2路線の問題です。ともに県のほうに、今、話を、必要性というものを訴えているところがございます。病院の管理者であります病院企業団が主体となって、私どももそのことをきちんと訴えながら、県当局のほうにお話をつないでいきたいと思っておりますし、できるだけ、開院時点でそのようなことがなってる、整ってる状況をつくっていききたいと思っております。

また、勝見団地のところから空港の三叉路、あそこの歩道のお話がありました。あの勝見団地には小中学生が10名住んでます、今、現時点において。その子らの当然通学路として、歩道がないというのは大変危険な状態だというふうにも考えております。手前の歩道がない部分については、県のほうにも話をし、恐らく早い時期に解決するものと思っております。三叉路から勝見団地に向かった歩道については、今県のほうにもお話はもう既にさせていただいてます。また、パル21のほうから南下した場合の右折レーンの話がありました。これについては、実は昨年、私自身そういうふうにした場面があったもんですから、県のほうに対し、口頭ではありましたが、右折レーンを欲しいと、あそこは、どうしても危険だと、事故も、よく追突事故も起こってるということでお話をさせていただいたところであります。

次に、鶏知中学校の隣接の公有地の問題がありました。この件につきましては、重々小川議員さんは御存じだと思いますけども、昭和44年に個人の方にこの公有地を貸し出しをしております。そして、住宅が建っておるところであります。その後、CATVの関係でCATVの関連施設用地、建物を建てるため、その用地を貸し出しをしております。

以前、教育委員会の財産ではなかったのかというお話もございました。ちなみに、この用地につきましても、平成16年の11月に美津島、当時の支所から教育委員会に所管がえがなされ、その後3年後の19年12月21日に行政財産からまた普通財産のほうにかわるというふうな変遷をたどっておりますが、そのかかわった詳細な事由等については、今時点では私自身押さえてないということでございます。申しわけございません。

長くなって済ませませんでした。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 本当に、ありがとうございます、お礼を言っているとかわかりませんが、私、市長、特に総務部長、私はこの議会にこの質問書を通告し、そして今私が原稿を読み上げた質問趣意書はお手元に早く渡してますよね。私が今読み上げたこの質問趣旨、中身というのは、もう少しやはり的を射た答弁書を理事者か、特に職員の方はつくってくださいよ。もうあと10分しかございません。何のために、私が一般質問するに当たって、うまくかみ合うために質問趣意書を総務部長に出したつもりです。私は本当にこの、二十何分か、今、答弁にかりましたか、もう出鼻をくじかれました。どこから言っているか、何から言っているかわからなくなりますが、まずそしたら、企業誘致の件についてからちょっと整理してみたいと思いますが、冒頭言いましたように非常に厳しいことはもう重々理解しております。私が言いたかったのは、この公共工事、特に削減が見込まれる中で、今必死にあえいでいる、特に地元の業界の方々、この方々の、守ると言っちゃあ、会社を守るんじゃないかと、雇用の場を確保する観点から、やはり今後見直していく必要があるんじゃないかな。きのう本会議で契約関係1件、1億9,000万円ぐら

いの1件出ました。これもいろいろ私、議員の中にも議論がありました。今この建築工事が少ない中で、あえて建築ではなかなか分割は難しいでしょうけど、私はこういう1億、例えば5,000万、1億以上のものは分割することが難しいならば、やはりベンチャーでも組んで、2業者か3業者組んで、そのやり方も可能ではないのかなと思います。そうすると、やはりその3業者が3業者なりがうまく分配して工事費をいただけるわけですから、この少ない建築工事の中で一発で1,800万の落札、きのうは一言も意見が出ませんでしたけど、私は、（発言する者あり）あっ、そうですか。ごめんなさい。1億8,000万。ごめんなさい。ですから、そういうやり方も、やはり今後こういう公共工事が少なくなった中では、やはり検討する私は余地があるんじゃないかなと考えておりますので、それほどこの、副市長ですかね、そこあたりまだ考えてみてください。これをひとつお願いをしておきます。そしてこの企業誘致については、厳しいと思いますが頑張っていたきたいと思います。

そして、次のこの「地域マネージャー制度」について、これも3年半前の財部市長の大きなアドバルーンであったと、私は外から見て思っております。そして、市長につかれて、就任されて、このことに取り組みられたわけですが、さっき言いましたように非常に温度差が私はあるんじゃないかなと思っております。

なぜかといいますと、特に活発にやっていると、実績報告が今ホームページで公表されておりますのでわかるんですが、中には、例えば我がまち、我が地元の美津島を見た場合に、マネージャー、そしてサブマネージャー、そしていろんなその各集落地区に張りついておりますが、今、美津島活性化センターにいる人間はほとんどいないんですね、職員が。もちろんマネージャーもそうですし、サブマネージャーもそうですし、本庁にいたり、豊玉にいたり、峰にいたり、それぞれ分散してなってます。例えば、地元の活性化センターに勤務されてる職員がそこに張りついていない。まあ、それは、地元の職員を張りつけていると思います。逆に言えば、地元の活性化センターに地元の職員がいないということです。果たしてそれでいろんな行政とのやりとりの中で機能していくのかな。私はそこにちょっと違和感を考えますので、今後もし財部市長が継続されてやるならば、この制度を継続されるならば、やり方についても私は考え直す余地があるんじゃないかなと思っておりますので、それは検討をさせていただきたいと思います。

それから、企業を起こすのも財部市長のあれでした。これは22年の3月、22年の第3回の定例会で阿比留梅仁総務文教常任委員長が調査した結果が委員会で報告されました。そのときいろいろ指摘もあって慎重に対応すべきだということが報告をされておまして、それは21年度のを調査された訳ですが、22年度が2件の200万ですか。もちろん21年度については、これはいろいろ地域活性化経済対策臨時交付金とか、いろんな補助事業で交付金でやっております。この22年度については、これは多分補助事業ではないと思いますが、2件ですね。私はこ

のすべてが悪いとは申しませんが、やはり慎重にやっぱり審査をして、手助けできるものは手助けしてほしい。22年度が2件、今年度は今1件という予定ですが、果たしてこれが、市長の言う、新たに業を起そうとする方々への支援になるのかなと、やはりそこについても見直していただきたいなと思っております。

時間がなくて進みません。そしてさっき言いましたように、そして「わがまち元気創出支援事業」の件につきましてもそうです。おっどん祭りも3年目かになると思いますが、美津島も4年目か5年目かになると思いますが、これも申請する段階でやっぱり担当者からいろいろ指導を受けたそうです。自立してやりなさいというような言葉もかけられたみたいですが、それは言葉のあれですから、ですから、このやはりその、寄附とか自主財源でやってる中で、これが切られてしまうと非常にこの継続が困難になってまいりますので、やはり今、市長が今、継続すると、継続していきたいというふうな答弁ですので納得しますが、やはり予算も削減しないような、メニューをかえてでも、これは特にやっぱり、商工観光の分野でも私はあるんじゃないかなと思っておりますので、その点については、ぜひ次年度についても継続してやっていただきたいと思っております。

それから、せっかく教育委員会のほうの鶏知中学校の問題をひとつ、用地の問題ですが、今教育長、現時点を見られてるかどうか確認は、わかりませんが、今あそこ貸しております。今市長は個人に1個と言いましたが、今、ケーブル、コミュニティメディア、私は、ケーブルメディアに貸す分は構わないと思うんですが、今あいてるから、できたら計画的に別館裏の分にこう沿って建てるとか、そういうやり方があるんじゃないかと、それを言いたいわけです。ぽつんぽつんところ3つ4つあの敷地いっぱいにはぼんぼん貸すような、何でそういうやり方をするのかなと。教育長最後になりましたが、本当に学校用地として、あそこは不必要なのかどうなのか。教育委員会としての立場で通告しておりましたのでお答え願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 学校がどのような状況かというのを少しお話をさせていただきます。

御承知のように鶏知中学校は、道路からの入り口も狭くて駐車場も不足している状況でございます。学校行事などの場合には、活性化センター裏の駐車場をその都度お借りをしているという状況もございます。部活動の送迎についても、保護者は道路にとめたり、狭い中を苦勞しながら送り迎えをしているような状況がございます。あいてる土地だけでも学校のほうに駐車場として使用させていただくならば、学校は経営上大変助かるというふうに言っておりますので、できましたらそういうふうになればいいかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今学校のほうが必要でなければ私は構わないと思うんですが、

特に総務部長、おたくの管理、1回現地を見てください。どういうふうな貸し方をしてるのかで  
すね。今、コミュニティメディアにどういうふうな貸し方してるのか、契約じゃなくて場所、ぼ  
つんぼつんと何かプレハブみたいな事務所みたいな建ってますけど、私は、もう少し有効利用、  
特に学校が、学校が駐車場がないということを知っておりながら、何でああいう貸し方をする  
のかなと、まあ、あいてる土地は貸してもいいでしょうけど、貸すなら貸すでやはりまとめて、  
一画にまとめてプレハブなり建てさせる。今、建築会社が道路拡幅のために1カ所借りておりま  
すが、それは工事が終われば撤去すると思いますが、もう一回精査してみてください。そして今、  
個人に貸しております土地も、契約の中に多分うたわれていると思います。市が使用目的が発生  
したときには立ち退くということが条文の中でうたわれとると思いますので、やはりそれを明確  
に、学校の駐車場として活用するならば活用するということで、用途を目的にすれば、私はその  
契約の条文にひっかかると思いますので検討してみてください。ちょっと消化不良でしたけど、  
これで終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会は11時から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。

市民の声を生かす、市民の誠意をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でござい  
ます。私の持ち時間は50分でございますのでよろしく願いをいたします。

今月の9月2日に菅政権から野田政権へ交代をいたしました。自民党から民主党へ政権が移っ  
たわけですが、移ってわずかまだ3年目、その間に3人も総理がかわっております。本来であれ  
ば国民に、解散をして信を問うべきでございしますが、東日本大震災、この大きい課題があります。  
やむを得ないんじゃないかと思っております。早くこの第3次補正予算を通していただいて、復  
旧復興に全力投球でこの内閣をお願いをしたいと思います。

この野田総理、民主党の代表選のときにこのように発言をしております。「ドジョウのように  
泥臭く、国民のために汗をかきたい」と言っておられます。私はどのような汗をかくのか、非常  
に楽しみにしておりますが、市長はどうでございましょうか。3年半前に選挙カーで、「私は、  
市民のために頑張ります」と、「私は、市民とともに苦しみを分かち合います」そう言って大粒